

〔貞丈雜記飲食〕一温糟粥の事、櫃司より十二月八日上之、かゆに味噌并酒のかすを少し四角に  
きざみて入煮也、右公家の説なり、又一説温糟、本は作紅糟、出于勅修清規、即赤豆粥之類也、下學  
集曰訛轉也云々、貞丈按に、紅糟をうんざうとよむこと心得がたし、紅の字、ウンノ音無之、紅糟  
と温糟とは別物と心得べし、味噌と糟を入れて粥にして天子へ奉る事、今もある事なれば、前の  
温糟の説を用べし、

〔日次紀事十二月〕八日 温臘粥今日自櫃司獻温臘粥、二水記云、本朝臘八粥、名温臘粥、今見所造、昆浴佛會、并贈七寶五味粥、謂之臘八粥、本朝温臘粥本於此乎、

〔百丈清規下〕月分須知 十二月 初八日 佛成道、庫司預造紅糟

〔俳諧歳時記十二月〕臘日 道家に五臘あり、正月朔日を天臘とし、五月五日を地臘とし、七月七日  
を道德臘とし、十月朔日を民歳臘とし、十二月臘日を王侯臘とす、五雜組 温糟粥八日 臘八粥  
釋尊成道の日也、本朝の五山に於てこの義あり、又唐山にても十二月八日、都の諸寺に於て浴沸  
會をなし、或は七寶五味の粥を贈る、これを臘八粥といふよし所見あり、

〔東都歳事記十二月〕八日 禪家の諸寺院臘八の法事、釋尊成道日也、

〔後水尾院當時年中行事十二月〕八日、あしたのものに、うむさうがゆを供す、夕方うんさうがゆの  
御さかづきまゐる、正月七日の御みそなどにおなじ、

〔禁中近代年中行事十二月〕八日、うんさうがゆ あま酒をひき、中へもちやきぐり菜をしごくこ  
まかにして、わかしたる物なり、御茶わんに入、先々のしに切付る、御硯ぶたの臺にのせ出る、

〔禁中恒例年中行事十二月〕八日 温臘粥 是は櫃司より上る、くだ物青物品々を甘酒にてねり  
たるものなり、

〔二水記〕永正十七年十二月八日、臘八之御盃如常、温臘於御末令食了、已刻許退出了、